

「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」は、地域の単独もしくは複数の中小企業等が地域内外の関係主体と連携しつつ、複数の地域に共通する地域・社会課題や付加価値について、技術やビジネスの側面から実証する取り組みを行う事業の経費を一部補助することにより、中小企業者等の地域。社会課題解決と収益性との両立を目指す取組である「地域と企業の持続的共生」を促進し、地域経済の活性化を実現することを目的とした補助金です。

※補助金の詳細については公募要領をご確認ください

[http://www.chiki-lb.jp/wordpress/wp-content/themes/chiki-lb/files/koubo\\_r2chiki.pdf](http://www.chiki-lb.jp/wordpress/wp-content/themes/chiki-lb/files/koubo_r2chiki.pdf)

### ・想定されるプロジェクトの例

- ①複数のものづくり中小企業の非競争領域業務を束ねてデジタル化し、地域の生産性を高める IT サービスの開発
- ②自治体による行政サービスの一部を企業が取り入れることで、地域の拠点となる事業の支援（行政サービスと企業のマッチング支援や、地域における創業者へのスキルアップ・独立支援等）
- ③地域通貨等、地域を基盤とした取引の活性化や地域における共通の価値観に基づくコミュニティを主体としたサービスを促進する取り組みを支援

### ・補助率と補助金の範囲

中小企業、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人

補助金：100万円～3,500万円 補助率：2/3

みなし大企業（ただし中小企業等との連名申請が必要）

補助金：100万円～3,500万円 補助率：1/2

### ・経費区分

- ①人件費、②旅費、③機械装置費、④借料及び賃料（リース料）、⑤システム開発費、⑥外注加工費、⑦技術導入費、⑧専門家経費、⑨運搬費、⑩クラウド利用費

### ・公募期間

令和2年4月22日（水）～令和2年5月20日（水）17時必着

### ・採択予定数

10件～20件程度

### ・本補助金に関するお問い合わせ先

地域・企業共生型ビジネス導入補助金事務局

〒102-0083 東京都千代田区麴町 3-7-1 半蔵門村山ビル東館 2階

TEL:03-6272-9181

お問い合わせ時間：10時～12時、13時～17時（土日祝日を除く）

・参考資料

令和2年度地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金ホームページ

<http://www.chiki-lb.jp/>

補助金公募要領

[http://www.chiki-lb.jp/wordpress/wp-content/themes/chiki-lb/files/koubo\\_r2chiki.pdf](http://www.chiki-lb.jp/wordpress/wp-content/themes/chiki-lb/files/koubo_r2chiki.pdf)